

0-32

児童養護施設等における児童間性 暴力の実態に関する調査研究

原 弘輝 関西学院大学人間福祉学部 遠藤 洋二

関西福祉科学大学社会福祉学部

日本子ども虐待防止学会

第 26 回学術集會いしかわ金沢大会

COI 開示

発表者：原弘輝、遠藤洋二

日本子ども虐待防止学会第 26 回学術集會いしかわ金沢大会の定める利益相反規定に則り開示します。

研究の背景

- 2008 年児童福祉法改正により、施設内虐待の概念が明文化され、児童養護施設等（以下、施設）における児童間暴力に注目がなされ、施設における児童間性暴力に関する研究が進められるようになった。
- 施設における性暴力は、過去に性虐待を受けた子どもが性的トラウマの再現性として行われるケースに加え、施設型性虐待とも呼ばれる、性を

介在として力の支配として同性間で行われる行為が認められている（杉山ら、2008）。

研究の背景と研究目的

しかしながら、施設における児童間性暴力の内容などの具体的な実態については、明らかとなっておらず、このような問題に対して、「施設および児童相談所は有効な対策を講じることができないまま、加害児童を別の施設へ移す（措置変更）という対症療法に頼らざるを得ないのが現状である」（遠藤、2016）

↓ 研究

目的

入所型児童福祉施設における児童間性暴力事案の具体的な内容、対応の現状や課題を明らかにすること。

現場の実践知・臨床知を集約し、包括的な実践モデルを提示し、さらには、実践現場に還元していくこと。

研究の手法

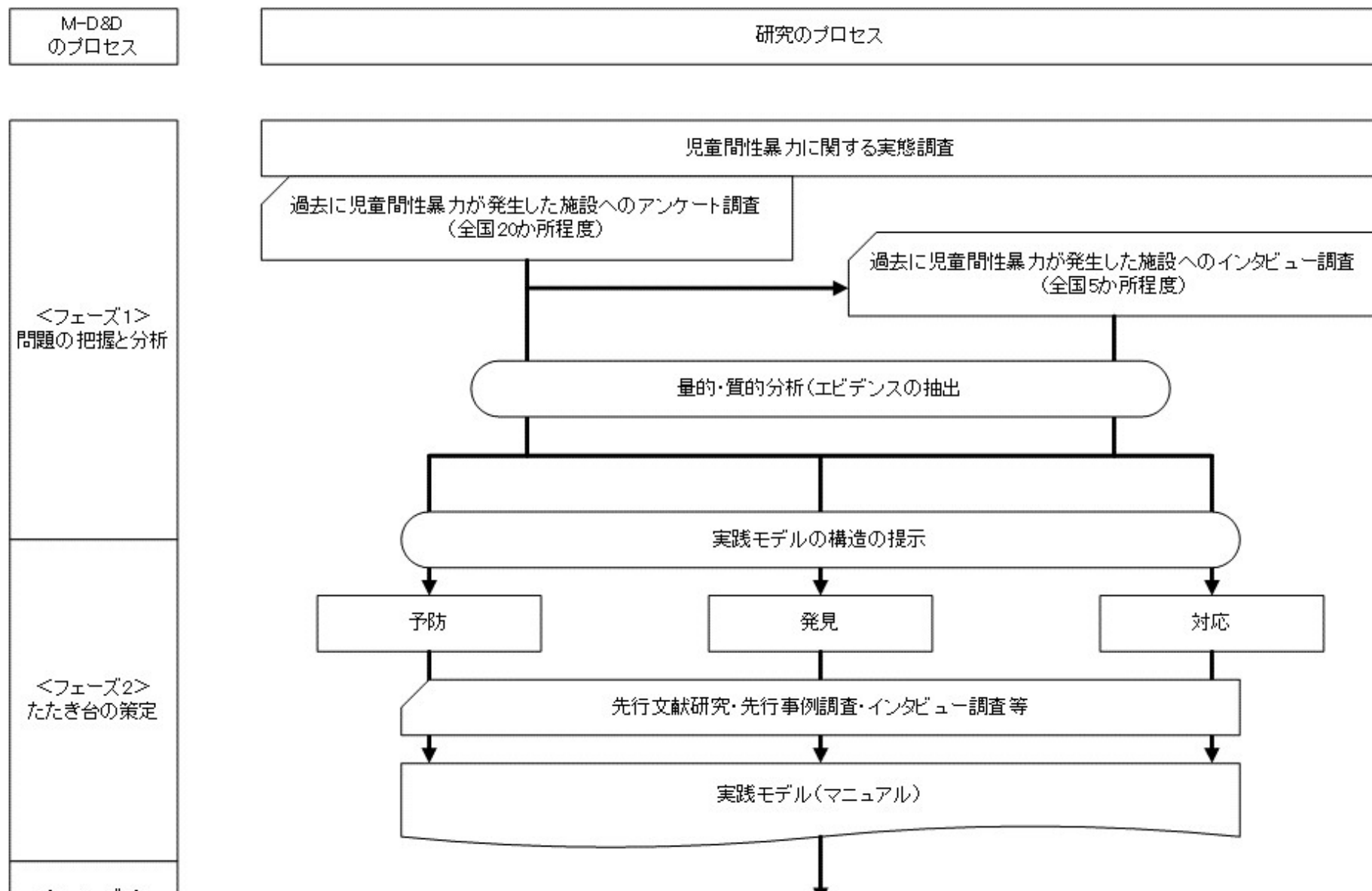
・芝野による M-D & D (Modified Design & Development) の手続きにのっとり、共同演者が代表を務める神戸児童間性暴力研究会で調査を実施した。フェーズ 1 : 入所

型児童福祉施設への質的調査、量的調査により、性暴力事案の内容、対応状況を把握

フェーズ2：得られた客観的データを共同研究者により分析。予防・早期発見・対応の構造ごとに整理し、それぞれの課題に適切に対処するための方法論を体系化した実践モデルのたたき台を策定。

フェーズ3：実践モデルを各施設に配備し、具体的な取り組みを実施、その効果を検証する。

図1 研究の概要



調査の概要

調査方法

質問紙調査ではあるが、取り扱う課題がデリケートなものであることを考え、実際に調査協力施設を訪問し、形式的面接法で実施した。

調査協力が得られた施設での調査後、当該施設と協力関係にある施設に広げていく「スノーボール方式」を採用した。

倫理的配慮

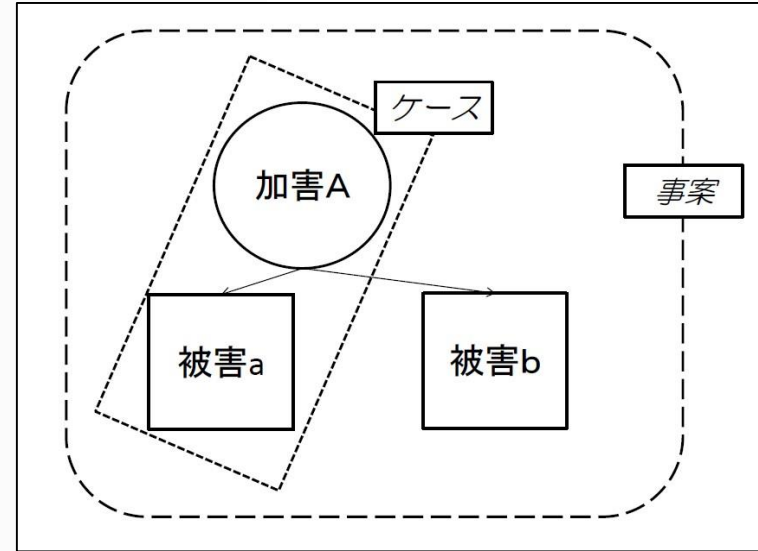
本研究は「日本子ども虐待防止学会研究倫理規定」に則ると同時に、共同演題者が所属する関西福祉科学大学研究倫理審査会の承認を得たうえで実施した。調査対象施設につ

いても、訪問し調査の趣旨、個人情報等に関する事項等を説明し、同意書に署名をいただいたうえで実施している。

結果の概要

施設 ID	調査実施年月日	事案数	ケース数	加害児	被害児
1	2018/10/13	17	20	14	15
2	2018/12/27	4	6	3	5
3	2019/1/23	15	29	13	17
4	2019/1/23	1	4	4	1
5	2019/1/26	8	15	8	10
6	2019/1/27	6	6	6	3
7	2019/1/27	13	13	7	11
8	2019/2/8	9	12	8	7
9	2019/2/10	1	3	1	3
10	2019/2/18	49	77	22	30
11	2019/2/18	15	16	11	8
12	2019/2/23	1	1	1	1
13	2019/2/25	9	18	7	14
14	2019/3/11	3	15	8	8
15	2019/4/13	14	22	11	18
16	2019/3/11	10	13	10	10
17	2019/3/10	3	5	3	5
18	2019/4/27	7	12	7	9
19	2019/4/28	4	8	5	4
20	2019/4/20	6	11	5	11
21	2019/5/19	2	2	2	2
合計		197	308	156	192

なお、
結果
回ひよ
みのた
め、こ
では
愛す



より包括的な調査
については、第 25
うご大会で報告済

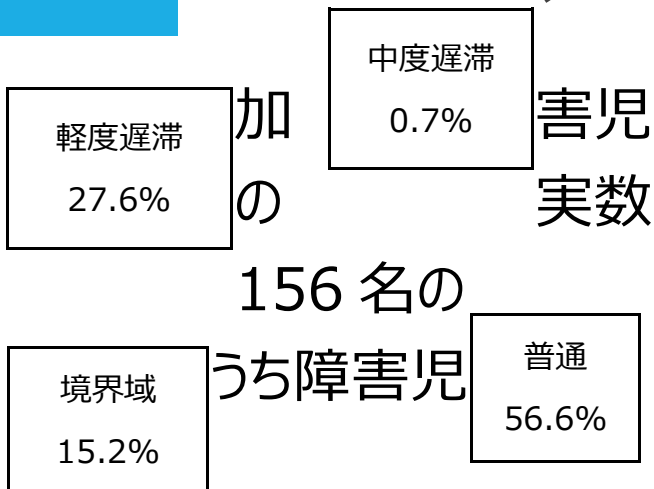
こ
割
る。



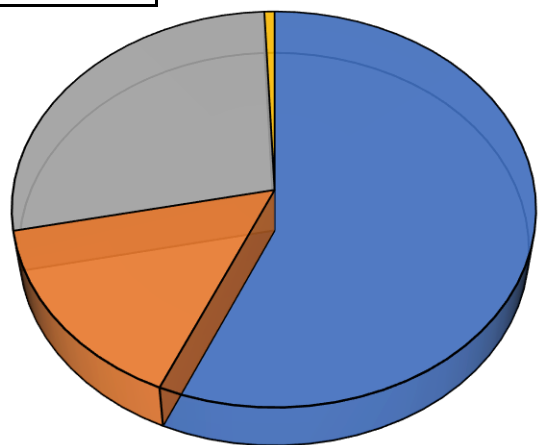
報告時の PPT スライドは神戸児童間性暴力研
究会 HP で閲覧できるため、下記 QR コードより参照いただき
たい。

※21 施設の施設種別の内訳児童養護施設 :16 施設児童自立支援
施設 : 3 施設障害児入所施設 : 2 施設

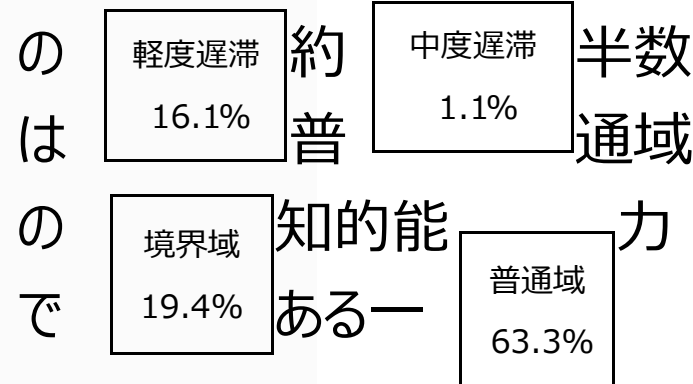
知的能力に課題のある児童の関与



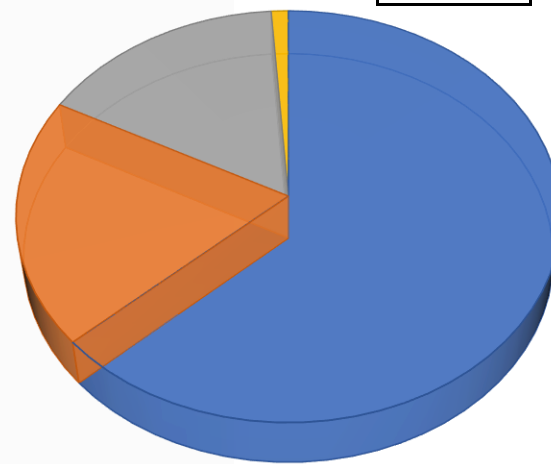
	度数	%
普通域	82	56.6
境界域	22	15.2
軽度遅滞	40	27.6
中度遅滞	1	0.7
合計	145	100



施設入所児童を除いたもの（児童養護施設および児童自立支援施設）は145名であった。加害児



	度数	%
普通	114	63.3
境界域	35	19.4
軽度遅滞	29	16.1
中度遅滞	2	1.1
合計	180	100



方、軽度遅滞域以下の割合が28.3%となった。また遅滞域ではな

いものの、境界域の児童も被害児の実数 192

名のうち障害児施設入所児童を除いたもの（児童養護施設および児童自立支援施設）は180名で、そのうち15.2%を占めていた。

名であった。軽度遅滞以下の知的能力の児童が17.2%、境界域の児童が19.4%となっている。

知的能力に課題のある児童の関与

知的障害の児童による事案への関与は、厚生労働省の最新の調査（2020）で占める児童養護施設なら

	加害児 (%)	被害児 (%)
知的障害の児童	28.3	17.2

立支援施設入所児童全心身の状況別児童る知的障害の児童の割合、

	総数	該当あり	心身の状況(重複回答)																	
			身体虚弱	肢体不自由	重度心身障害	視覚障害	聴覚障害	言語障害	知的障害	てんかん	P T S D	反応性愛着障害	A D H D	L D	広汎性発達障害	チック	吃音症	発達性強調運動障害	高次脳機能障害	その他の障害等
児童養護児	27,026	9,914	250	85	7	169	84	179	3,682	307	320	1,541	2,309	458	2,381	320	162	101	23	1,384
		36.7%	0.9%	0.3%	0.0%	0.6%	0.3%	0.7%	13.6%	1.1%	1.2%	5.7%	8.5%	1.7%	8.8%	1.2%	0.6%	0.4%	0.1%	5.1%
自立支援児	1448	895	15	2	0	0	4	1	179	12	46	167	435	49	357	16	12	5	3	123
		61.8%	1.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	12.4%	0.8%	3.2%	11.5%	30.0%	3.4%	24.7%	1.1%	0.8%	0.3%	0.2%	8.5%
合計	28,474	10,809	265	87	7	169	88	180	3,861	319	366	1,708	2,744	507	2,738	336	174	106	26	1,507
		38.0%	0.9%	0.3%	0.0%	0.6%	0.3%	0.6%	13.6%	1.1%	1.3%	6.0%	9.6%	1.8%	9.6%	1.2%	0.6%	0.4%	0.1%	5.3%

13.6%に対して、加害児で 14.7 ポイント、被害児で 3.6 ポイント高い数値となっている。

母集団が異なるため、厳密に比較を行うことは難しいが、今回の調査で示された、数値を見ても、施設として対応を検討する余地があるように思う。

に思う。

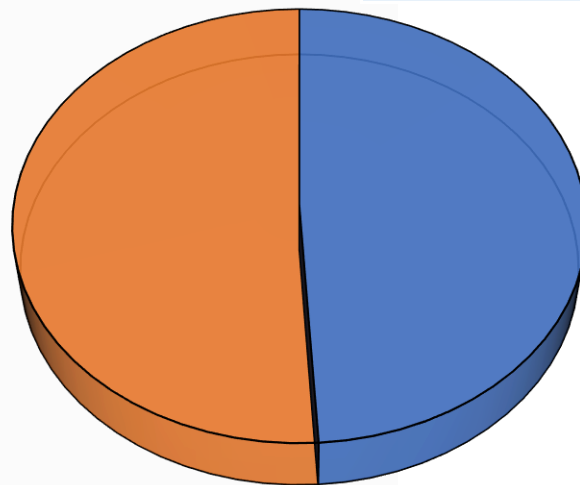
厚生労働省（2020）を基に報告者作成

	度数	%
1回	151	49

発覚までのケース発生回数

複数回	157	51	数
合計	308	100	

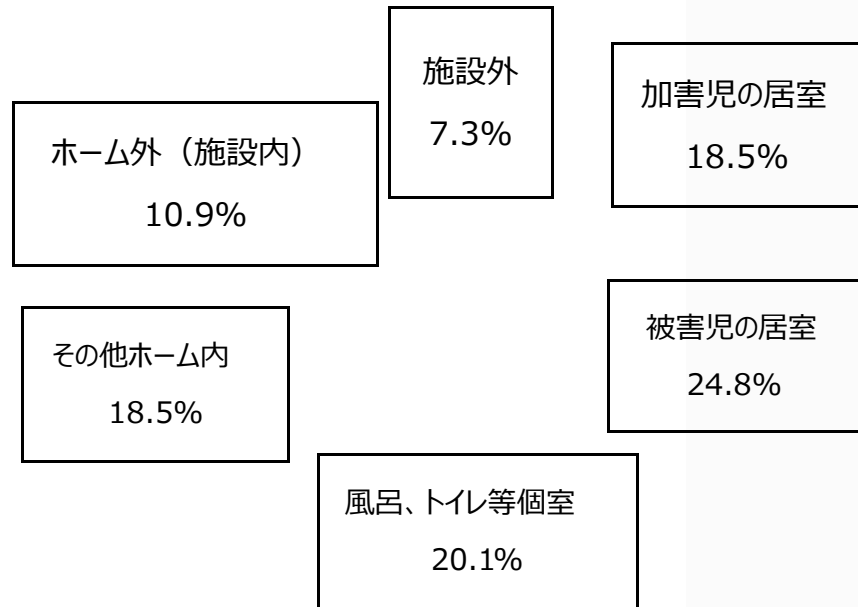
308 ケースのうち、ケース発生回数は 1 回は 49.0%、複数回は 51.0% でした。



加害行為が発覚しないまま複数回繰り返されることは加害児にとっても被害児にかねない。施設内で早期発見のための機能を強化し、初期の段階で適切な支援をすることが重要と考えられる。

スが発覚するまでの発生同程度の割合となってい

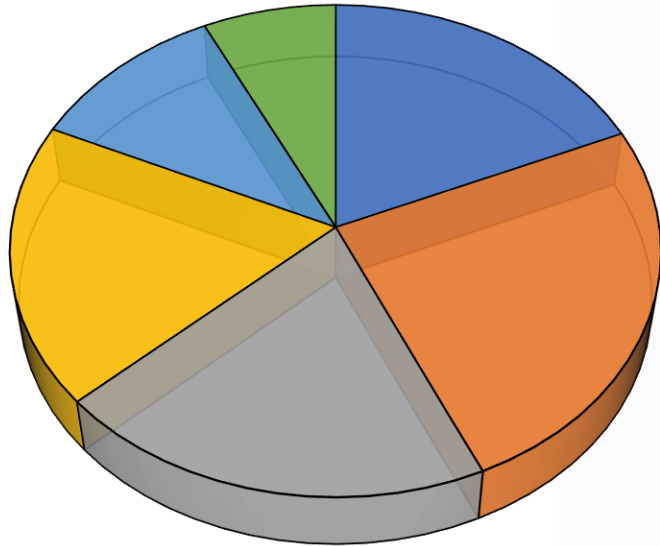
の加害、被害行為が行わ
とっても大きな影響を与え



	度数	有効%
加害児の居室	56	18.5
被害児の居室	75	24.8
風呂、トイレ等個室	61	20.1
その他ホーム内	56	18.5
ホーム外（施設内）	33	10.9
施設外	22	7.3
合計	303	100
システム欠損値	5	
総計	308	

発生場所

が行われた場所については、9割以上が施設の敷地内で行われており、中でも8割以上が生活を送るホームのわれていることが明らかとなった。項目別では、被害児が最も多く（24.8%）、風呂・トイレ等個室（20.1%）、加害児の居室（18.5%）とプライベートな空間で行われる割合が6割以上となっている。



性暴力
内で行
中に行
の部屋

ートな空間で行われる割合が6割以上となっている。

発生回数と発生場所のクロス集計

カイ 2 乗検定					
	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確な有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ 2 乗	14.650 ^a	1	.000		
連続修正 ^b	13.752	1	.000		
尤度比	14.797	1	.000		
Fisher の直接法				.000	.000
線型と線型による関連	14.602	1	.000		
有効なケースの数	303				

a. 0 セル (0.0%) は期待度数が 5 未満です。最小期待度数は 54.95 です。

b. 2x2 表に対してのみ計算

		加害行為の場所		合計	
		居室、風呂トイレ	それ以外		
発生回数	1回	度数	79	71	150
		発生回数(後)の%	52.7%	47.3%	100.0%
		調整済み残差	-3.8	3.8	
	複数回	度数	113	40	153
		発生回数(後)の%	73.9%	26.1%	100.0%
		調整済み残差	3.8	-3.8	
合計	度数	192	111	303	
	発生回数(後)の%	63.4%	36.6%	100.0%	

て [redacted] 発覚までの発生回数によっ
 どのような特徴があるか、加
 害行為の場所とのクロス集計を行った。
 発覚までに複数回、行為が繰り返されて
 いるケースは居室や風呂・トイレなどのプ
 ライベート空間で行われている割合が有
 意に高い結果となった
 (P<0.001)。

考察と今後の課題

- 知的障害のある児童によるケースへの関与について

様々な背景を持つ児童が入所している児童養護施設においては、年齢に合わせた支援のほかに、知的障害のある児童に合わせた支援を別途実施する、ないし、個別対応するなどのフォローアップをすることも求められるだろう。

- **プライベート空間のもつリスクについて**

複数回、行為が繰り返されるケースは見えにくい空間で行われている。施設の小規模化や個室の配置などが進む中でプライベート空間の持つ「リスク」を適切に評価しながら児童の安心・安全な生活を支えていくことが求められるだろう。

参考・引用文献リスト

遠藤洋二（2016）「児童養護施設から児童自立支援施設へ措置変更された児童の背景にあるもの～措置変更児童に関する全国調査からの一考察～」『児童養護実践研究 5;12-26.

厚生労働省（2020）「児童養護施設入所児童等調査の概要（平成 30 年 2 月 1 日現在）」厚生労働省（2020 年 11 月 1 日アクセス）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11923000/000595122.pdf>

杉山登志郎,海野千畝子,藤沢陽子,他（2008）「児童養護施設における性虐待対応マニュアル」『児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究(主任研究者 奥山眞紀子)』H17-19 年度包括報告書

ご視聴ありがとうございました。